

2022年度決算について

日本生命保険相互会社（社長：清水博）の2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の決算をお知らせいたします。

<目 次>

I. 2022年度決算の概要

1. 主要業績	・・・1
2. 2022年度の一般勘定資産の運用状況	・・・3
3. 資産運用の実績（一般勘定）	・・・5
(1) 資産の構成	
(2) 資産の増減	
(3) 資産運用収益	
(4) 資産運用費用	
(5) 資産運用に係わる諸効率	
(6) 売買目的有価証券の評価損益	
(7) 有価証券の時価情報	
(8) 金銭の信託の時価情報	
4. 2022年度決算に基づく社員配当金について	・・・10
5. 2022年度末保障機能別保有契約高	・・・18
6. 貸借対照表	・・・19
7. 損益計算書	・・・34
8. 基金等変動計算書	・・・37
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	・・・39
10. 剰余金処分案	・・・40
11. 保険業法に基づく債権の状況	・・・41
12. 貸倒引当金の明細	・・・42
13. ソルベンシー・マージン比率	・・・43
14. 2022年度特別勘定の状況	・・・44
15. 保険会社及びその子会社等の状況	・・・46

II. 2022年度決算補足資料



2023年5月24日
日本生命保険相互会社

I. 2022年度決算の概要

1. 主要業績

(1) 年換算保険料 ・保有契約

(単位: 億円、%)

区分	2021年度末		2022年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	26,444	99.8	26,462	100.1
個人年金保険	11,256	103.4	10,954	97.3
合 計	37,700	100.9	37,417	99.2
うち医療保障・生前給付保障等	6,740	101.5	6,830	101.3

・新契約

(単位: 億円、%)

区分	2021年度		2022年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	1,857	127.5	2,072	111.6
個人年金保険	882	137.1	282	32.0
合 計	2,739	130.5	2,354	86.0
うち医療保障・生前給付保障等	495	114.7	490	99.1

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(2) 保有契約高及び新契約高 ・保有契約高

(単位: 千件、億円、%)

区分	2021年度末				2022年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	30,487	102.6	1,274,876	98.3	30,814	101.1	1,239,244	97.2
個人年金保険	4,238	102.4	259,051	103.0	4,173	98.5	252,402	97.4
団体保険	—	—	982,613	99.5	—	—	975,018	99.2
団体年金保険	—	—	138,953	101.8	—	—	140,926	101.4

- (注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位: 千件、億円、%)

区分	2021年度						2022年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	4,211	110.9	61,477	107.2	62,996	△1,519	3,995	94.9	49,890	81.2	52,903	△3,012
個人年金保険	279	137.9	20,576	140.2	20,482	94	123	44.0	7,237	35.2	7,364	△127
団体保険	—	—	2,169	80.2	2,169		—	—	8,944	412.4	8,944	
団体年金保険	—	—	1	7.1	1		—	—	5	378.4	5	

- (注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

I. 2022年度決算(案)の概要

(3) 主要収支項目

(単位:億円、%)

区分	2021年度	2022年度		
		前年度比		前年度比
保険料等収入	43,079	101.0	46,479	107.9
資産運用収益	21,165	101.6	25,948	122.6
保険金等支払金	37,090	97.5	40,992	110.5
資産運用費用	2,562	112.6	11,917	465.1
経常利益	4,932	114.4	2,478	50.3

(4) 剰余金処分案

(単位:億円、%)

区分	2021年度	2022年度		
		前年度比		前年度比
当期末処分剰余金	3,577	108.7	1,863	52.1
社員配当準備金繰入額	1,998	72.4	1,819	91.0
差引純剰余金	2,311	415.4	87	3.8

(注) 2022年度の差引純剰余金の金額に記載の誤りが判明したため、訂正を行いました。

なお、「10. 剰余金処分案」については、金額の訂正はございません。

(5) 総資産

(単位:億円、%)

区分	2021年度末	2022年度末		
		前年度末比		前年度末比
総資産	765,674	103.5	756,040	98.7

2. 2022年度の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2022年度の日本経済は、資源高や円安に伴う輸入物価上昇を主因に、消費者物価は約40年ぶりの高い伸びとなったものの、行動制限の解除や高水準の貯蓄、堅調な企業業績等を背景に、個人消費や設備投資は底堅く推移しました。一方、欧米を中心とした海外経済の減速を背景に、輸出が低迷したことから、経済全体は一進一退を継続。実質GDPは消費増税の影響を除いたコロナ前の水準には届いておらず、経済の正常化は道半ばとなっています。

- 日経平均株価は、27,665円で始まった後、海外の金融政策に対する不透明感や日銀の金融政策修正、ロシア・ウクライナ情勢等に振られる局面はあったものの、国内の経済活動再開を背景とした堅調な企業業績に支えられ、年度を通じて見れば底堅く推移し、3月末は28,041円となりました。
- 10年国債利回りは、0.22%で始まった後、12月に日銀がイールドカーブコントロール政策における10年金利の変動幅を「±0.25%程度」から「±0.50%程度」に拡大したことにより、0.50%近傍まで急上昇したものの、欧米の金融システム不安の影響を受けてやや低下し、3月末は0.32%となりました。
- 円／ドルレートは、122円台で始まった後、米国の利上げにより金利差が拡大したことを背景に、一時150円台まで円安ドル高が進行したものの、年度後半にかけて日銀の金融政策修正、金融システム不安の影響を受けた米国の利上げ期待の後退により130円台まで下落し、3月末は133円53銭となりました。
円／ユーロレートは、135円台で始まった後、欧州の利上げにより金利差が拡大したことを背景に、円安ユーロ高が進行し、3月末は145円72銭となりました。

(2) 運用の概況

2022年度末の一般勘定資産残高は、2021年度末から9,024億円減少し、74兆4,574億円（前年度末比△1.2%減）となりました。

運用にあたっては、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

- ・ 公社債は、円金利資産内の優位性を勘案しつつ、金利上昇の機会を捉え残高を積み増しました。
- ・ 貸付金は、与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。
- ・ 国内株式は、中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。
- ・ 外国証券は、外貨建公社債について、為替動向を踏まえ投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、有価証券売却益が増加したこと等から、2兆5,948億円と前年同期より増加しました。
(2021年度2兆869億円)

資産運用費用は、有価証券売却損が増加したこと等から、1兆1,854億円と前年同期より増加しました。
(2021年度2,562億円)

その結果、資産運用収支は、前年同期比4,213億円減少し、1兆4,093億円となりました。

(4) 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたる契約であるため、資産運用においても負債特性を踏まえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析等を通じて、効率的なポートフォリオ管理に努めています。

当社では、「リスク管理統括部」の中に資産運用リスクを統合管理する「運用リスク管理室」を設け、リスク管理体制の整備・高度化を通じ、収益の安定化を図りつつ、損失を許容される範囲内に収めるよう努めています。

a. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごとおよび運用目的ごとに運用限度枠を設定のうえ、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、市場バリュー・アット・リスクを合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

b. 信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査等の信用力分析を行う体制の整備、信用リスクに見合った取引条件の設定、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

c. 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定することにより、採算性の落ちた不動産について重点的な管理を実施しています。

(5) A L M

生命保険会社が長期に安定した経営を行うためには、将来の保険金をお支払いするための負債（責任準備金）と運用資産の状況を把握し運用期間等を調整する、A L Mの考え方に基づくことが重要です。当社は、保険商品ごとの、負債キャッシュ・フロー、予定利率を下回るリスク、リスク許容度等を分析・検討し、「経営会議」や「リスク管理委員会」で中長期的な運用方針を決定しています。

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位: 億円、%)

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	9,843	1.3	8,990	1.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	1,504	0.2	1,245	0.2
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	638,178	84.7	624,904	83.9
公社債	281,507	37.4	301,563	40.5
株式	101,869	13.5	102,536	13.8
外国証券	221,057	29.3	189,544	25.5
公社債	137,760	18.3	100,729	13.5
株式等	83,297	11.1	88,814	11.9
その他の証券	33,743	4.5	31,259	4.2
貸付金	74,980	9.9	77,946	10.5
保険約款貸付	4,573	0.6	4,378	0.6
一般貸付	70,406	9.3	73,568	9.9
不動産	16,957	2.3	17,050	2.3
うち投資用不動産	10,863	1.4	11,095	1.5
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	12,204	1.6	14,523	2.0
貸倒引当金	△69	△0.0	△85	△0.0
一般勘定資産計	753,599	100.0	744,574	100.0
うち外貨建資産	215,694	28.6	181,340	24.4

(注) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位: 億円)

区分	2021年度	2022年度
	金額	金額
現預金・コールローン	△0	△853
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△221	△258
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△1	—
有価証券	23,120	△13,274
公社債	19,253	20,055
株式	△3,913	667
外国証券	8,415	△31,512
公社債	89	△37,030
株式等	8,326	5,517
その他の証券	△636	△2,484
貸付金	673	2,966
保険約款貸付	△334	△195
一般貸付	1,007	3,161
不動産	91	92
うち投資用不動産	155	232
繰延税金資産	—	—
その他	2,455	2,319
貸倒引当金	13	△16
一般勘定資産計	26,130	△9,024
うち外貨建資産	8,936	△34,354

(注) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位:億円)

区分	2021年度	2022年度
利息及び配当金等収入	15,373	17,281
預貯金利息	5	30
有価証券利息・配当金	13,166	14,790
貸付金利息	1,043	1,222
不動産賃貸料	1,077	1,121
その他利息配当金	81	116
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	4,652	8,055
国債等債券売却益	239	1,289
株式等売却益	3,667	2,980
外国証券売却益	745	3,778
その他	—	7
有価証券償還益	78	283
金融派生商品収益	—	—
為替差益	703	313
貸倒引当金戻入額	12	—
投資損失引当金戻入額	40	3
その他運用収益	8	10
合 計	20,869	25,948

(4) 資産運用費用

(単位:億円)

区分	2021年度	2022年度
支払利息	325	374
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	0	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,136	8,743
国債等債券売却損	757	1,774
株式等売却損	150	1,008
外国証券売却損	228	5,960
その他	—	0
有価証券評価損	131	62
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	116	42
外国証券評価損	14	19
その他	0	0
有価証券償還損	70	70
金融派生商品費用	129	1,759
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	48
投資損失引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	183	192
その他運用費用	584	602
合 計	2,562	11,854

(5) 資産運用に係わる諸効率

① 資産別運用利回り

(単位:%)

区分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	△0.03	0.12
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.83	1.38
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△1.94	—
有価証券	3.08	2.33
うち 公社債	1.27	1.23
うち 株式	12.49	11.74
うち 外国証券	3.67	2.35
公社債	2.65	△0.25
株式等	5.43	5.94
貸付金	1.39	1.24
うち 一般貸付	1.18	1.04
不動産	2.45	2.48
うち 投資用不動産	3.75	3.75
一般勘定計	2.78	2.08
うち 海外投融資	3.47	2.19

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

② 日々平均残高

(単位:億円)

区分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	8,607	8,493
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1,586	1,361
商品有価証券	—	—
金銭の信託	44	—
有価証券	535,470	549,498
うち 公社債	271,096	288,189
うち 株式	45,505	45,548
うち 外国証券	186,291	182,788
公社債	118,122	106,076
株式等	68,168	76,711
貸付金	73,852	75,480
うち 一般貸付	69,134	71,012
不動産	16,987	17,063
うち 投資用不動産	10,850	11,027
一般勘定計	658,444	678,241
うち 海外投融資	203,724	200,201

(6) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:億円)

区分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	42	—	—

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額および当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金およびコールローンは含んでいません。

(7) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:億円)

区分	2021年度末						2022年度末					
	帳簿価額	時価	差損益				帳簿価額	時価	差損益			
			差益		差損				差益		差損	
責任準備金対応債券	256,923	277,148	20,225	24,747	△4,522		270,389	277,247	6,857	17,340	△10,483	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
子会社・関連会社株式	1,286	3,355	2,069	2,069	—		1,286	2,141	855	855	—	
その他有価証券	283,105	367,600	84,494	89,361	△4,866		266,348	339,389	73,040	80,864	△7,823	
公社債	25,575	26,836	1,260	1,474	△214		32,676	33,432	756	1,178	△422	
株式	39,444	95,694	56,250	57,248	△998		39,699	95,854	56,155	57,014	△859	
外国証券	184,764	210,729	25,965	28,832	△2,867		161,665	177,985	16,320	21,667	△5,347	
公社債	120,938	136,689	15,751	17,653	△1,902		91,399	99,423	8,023	10,464	△2,440	
株式等	63,825	74,039	10,214	11,179	△965		70,265	78,562	8,296	11,203	△2,906	
その他の証券	31,401	32,422	1,020	1,804	△784		30,081	29,897	△183	1,003	△1,187	
買入金銭債権	222	220	△2	0	△2		149	143	△6	0	△6	
譲渡性預金	1,696	1,695	△0	0	△0		2,076	2,075	△0	0	△0	
合 計	541,315	648,104	106,789	116,178	△9,389		538,024	618,778	80,753	99,060	△18,307	
公社債	280,247	301,598	21,351	26,086	△4,735		300,807	308,320	7,512	18,407	△10,894	
株式	39,444	95,694	56,250	57,248	△998		39,699	95,854	56,155	57,014	△859	
外国証券	187,009	215,132	28,122	30,990	△2,867		164,098	181,351	17,253	22,607	△5,354	
公社債	121,907	137,747	15,840	17,742	△1,902		92,555	100,659	8,103	10,551	△2,447	
株式等	65,102	77,384	12,281	13,247	△965		71,542	80,692	9,149	12,056	△2,906	
その他の証券	31,410	32,433	1,022	1,806	△784		30,090	29,909	△181	1,006	△1,187	
買入金銭債権	1,506	1,548	42	46	△4		1,252	1,266	14	25	△11	
譲渡性預金	1,696	1,695	△0	0	△0		2,076	2,075	△0	0	△0	

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:億円)

区分	2021年度末	2022年度末
子会社・関連会社株式	13,377	14,757
その他有価証券	1,973	2,041
国内株式	554	561
外国株式	2	0
その他	1,416	1,479
合 計	15,351	16,799

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。

(2021年度末:921億円、2022年度末:1,205億円)

(8) 金銭の信託の時価情報

(単位:億円)

区分	2021年度末					2022年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益			貸借対照表 計上額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

区分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	—	42	—	—

(注) 貸借対照表計上額および当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

2021年度末、2022年度末に該当の残高はありません。

4. 2022年度決算に基づく社員配当金について

2022年度決算に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- ・個人保険、個人年金保険については、配当率を据え置きとします。
- ・団体年金保険については、運用実績等を踏まえ、配当率を設定します。
- ・団体保険等については、配当率を据え置きとします。

(1) 2022年度決算に基づく配当率については、以下のとおりです。

【個人保険、個人年金保険】

2012年4月2日以後契約

《通常配当金》

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額
ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金*に費差益配当率を乗じた額

* 会社所定の換算による保険金 (以下、本文において同じ。)

(例示)

〔 終身保険 保険金 100 万円につき 0 円 〕

② <危険差益配当金>

[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた
危険差益配当率を乗じた額

(例示)

〔 2022 年 4 月 1 日以後の終身保険 男性 40 歳 危険保険金 100 万円につき 58 円 〕

③ <災害疾病配当金>

[据え置き]

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

(例示)

〔 総合医療保険 基本型 男性 40 歳 入院給付日額 1,000 円につき 30 円 〕

④ <利差益配当金>

[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

予定利率 0.25% の契約	1.50%
予定利率 0.40% の契約	1.35%
予定利率 0.60% の契約	1.05%
予定利率 0.85% の契約	0.80%
予定利率 1.15% の契約	0.40%
予定利率 1.35% の契約	0.20%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険	0 %

⑤ <配当調整額> [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

(例示)

〔 予定利率 1.65%の契約 0.20% 〕

⑥ <経過別係数> [据え置き]

経過年数等に応じた係数を設定

(例示)

保険種類	保険期間	経過別係数
養老保険 年金保険	10 年以下	50%(経過 1 年)から 110%(経過 5 年以上)
	10 年超 20 年以下	50%(経過 1 年)から 115%(経過 15 年以上)
	20 年超	50%(経過 1 年)から 120%(経過 30 年以上)
定期保険 終身保険	10 年以下	55%(経過 1 年)から 115%(経過 5 年以上)
	10 年超 20 年以下	55%(経過 1 年)から 120%(経過 15 年以上)
	20 年超(終身含む)	55%(経過 1 年)から 125%(経過 30 年以上)

(注) 年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。
保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に
所要の調整を行います。

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約（E×シリーズ契約）

《配当金の支払水準》

<5年ごと配当金>

[据え置き]

契約日から5年ごとの応当日が到来する契約等に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき15円を乗じた額

<消滅時配当金>

[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

<保障見直し特別配当金>

[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

《ポイント水準》

<通常ポイント>

[据え置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

(例示)

〔 2001年4月2日以後の終身保険 月払 責任準備金100万円につき 0ポイント 〕

＜健康ポイント＞

◇定期健康ポイント

[据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および
予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔 2007 年 4 月 2 日以後の終身保険 男性 40 歳
危険保険金 100 万円につき 0 ポイント 〕

◇災害疾病健康ポイント

[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔 総合医療特約 保険料 (年額) *1 万円につき 0 ポイント 〕

* 会社所定の換算による保険料 (年額) (以下、本文において同じ。)

1999 年 4 月 1 日以前契約 (毎年配当契約)

＜通常配当金＞

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① ＜費差益配当金＞

[据え置き]

保険金に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996 年 4 月 2 日以後の終身保険 保険金 100 万円につき 350 円 〕

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が 2,000 万円を超える部分に対し、
保険金額等に応じた費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

(例示)

〔 保険金額 5,000 万円 (うち終身保険金 500 万円) の定期付終身保険
保険金 100 万円につき 535 円 〕

② ＜危険差益配当金＞

[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた
危険差益配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996 年 4 月 2 日以後の終身保険 男性 40 歳
危険保険金 100 万円につき 0 円 〕

- ③ <災害疾病特約配当金> [据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

(例示)

1990 年 4 月 2 日以後の災害割増特約	}
災害保険金 100 万円につき 50 円	
1987 年 4 月 2 日以後の新入院医療特約 本人型 40 歳	
入院給付日額 1,000 円につき 500 円	

- ④ <利差益配当金> [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

[1996 年 4 月 2 日以後の終身保険 月払 0%]

- ⑤ <配当調整額> [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

(例示)

[1996 年 4 月 2 日以後の終身保険 月払 1.50%]

《健康配当金》

- <定期健康配当金> [据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料（年額）に
契約年度等に応じた定期健康配当率を乗じた額

- <災害疾病健康配当金> [据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または
保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、
保険料（年額）に特約付加年度等に応じた災害疾病健康配当率を乗じた額

《消滅時配当金》 [据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、
終身・養老部分の責任準備金に予定利率および契約年度等に応じた消滅時配当率を乗じた額

《保障見直し特別配当金》 [据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に保険種類および契約年度に応じた
保障見直し特別配当率を乗じた額

1999年4月1日以前契約（NEO契約）

《5年ごと利差配当金》

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロとします。）

- ・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

《5年ごと危険差配当金》

5年ごとに危険差（死差）配当金を通算した額（5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。）

- ・各決算年度の危険差（死差）配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益（死差益）配当率を乗じた額

（例示）

終身保険 男性 40歳 [2022年度決算に基づく部分]	]
危険保険金 100万円につき 0円	

《定期健康配当金・消滅時配当金》

[据え置き]

毎年配当契約に準じて設定

《保障見直し特別配当金》

[据え置き]

毎年配当契約に準じて設定

【団体年金保険】

責任準備金に配当率を乗じた額

（例示）

- ・新企業年金保険（H14）、厚生年金基金保険（H14）、確定給付企業年金保険の契約は、予定利率が0.50%の期間に対して配当率を0.70%、予定利率が1.25%の期間に対して配当率を0.00%（前年度0.25%）とします。
- ・確定給付企業年金保険一般勘定特約（2022）の予定利率0.50%の契約は、配当率を0.20%（前年度0.10%）とします。
- ・拋出型企業年金保険（H14）の予定利率1.25%の契約は、配当率を0.00%（前年度0.25%）とします。
- ・企業年金保険、新企業年金保険、団体生存保険、新団体生存保険の予定利率0.75%の契約は、配当率を0.00%（前年度0.25%）とします。

【団体保険等】

配当率を据え置きとします。

(2) 2022年度決算に基づく社員配当金を例示しますと以下のとおりです。

【2012年4月2日以後契約】

(例1) 定期保険＋終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円〕

2018年度契約＜経過5年＞

(単位：円)

加入年齢 ^{*1}	保険料 ^{*2}	配当金 ^{*3}
30歳	92,236 (149,008)	1,763 (+ 257)
40歳	131,512 (185,377)	3,754 (+ 828)
50歳	236,563 (—)	7,609 (+ 1,475)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。(以下、2012年4月2日以後契約において同じ。)

(例2) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円〕

2018年度契約＜経過5年＞

(単位：円)

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	4,194 (+ 1,020)

(例3) 長期定期保険

〔100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円〕

2018年度契約＜経過5年＞

(単位：円)

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,417,700	93,300 (+21,600)

【E X シリーズ契約】

（例 4）定期付終身保険

〔60 歳払込満了、年払、男性、20 倍型、
死亡保険金 5,000 万円うち終身保険金 250 万円〕

2008 年度契約＜経過 15 年＞

（単位：ポイント、円）

加入年齢 ^{*1}	保険料 ^{*2}	累計ポイント ^{*3}	5 年ごと配当金 ^{*4}
30 歳	177,407 （ 359,475 ）	1,011 (+ 0)	15,165 (+ 1,425)
40 歳	442,087 （ － ）	1,731 (+ 43)	25,965 (+ 5,115)

*1 定期保険特約の保険期間は、30 歳加入契約は 15 年、40 歳加入契約は 10 年とします。

*2 「保険料」欄の（ ）内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

*3 「累計ポイント」欄の（ ）内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。

（以下、E X シリーズ契約において同じ。）

*4 「5 年ごと配当金」欄の（ ）内は、前回の 5 年ごと配当金との差額を示します。

（以下、E X シリーズ契約において同じ。）

（例 5）終身保険

〔60 歳払込満了、年払、男性、保険金 1,000 万円〕

2008 年度契約＜経過 15 年＞

（単位：ポイント、円）

加入年齢	保険料	累計ポイント	5 年ごと配当金
30 歳	245,820	688 (+ 0)	10,320 (+ 1,365)

（例 6）年金保険

〔60 歳払込満了、年払、男性、60 歳年金開始、
10 年確定、年金年額 100 万円〕

2008 年度契約＜経過 15 年＞

（単位：ポイント、円）

加入年齢	保険料	累計ポイント	5 年ごと配当金
30 歳	279,290	686 (+ 0)	10,290 (+ 1,515)

【毎年配当契約】

(例7) 定期付終身保険

〔全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、
20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

(単位：円)

加入年度＜経過年数＞	保険料	継続中の契約 ^{*1}	死亡契約 ^{*2}
1998年度＜25年＞	261,574	0 (+ 0)	50,000,000 (+ 0)
1997年度＜26年＞	261,574	0 (+ 0)	50,000,000 (+ 0)
1996年度＜27年＞	261,574	0 (+ 0)	50,000,000 (+ 0)

*1 「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。(以下、毎年配当契約において同じ。)

*2 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

また、()内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例8) 養老保険

〔30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円〕

(単位：円)

加入年度＜経過年数＞	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約 ^{*1}
1998年度＜25年＞	27,323	0 (+ 0)	(死亡) 1,000,000
1993年度＜30年＞	21,168	—	(満期) 1,000,000

*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

5. 2022年度末保障機能別保有契約高

(単位:千件、億円)

項目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障	普通死亡	30,384	1,227,876	—	—	27,164	974,891	57,548	2,202,767
	災害死亡	1,669	230,462	52	1,275	2,617	30,209	4,338	261,946
	その他の条件付死亡	125	1,453	—	—	66	1,393	191	2,847
生存保障		430	11,368	4,173	252,402	6	127	4,610	263,898
入院保障	災害入院	6,696	429	188	8	1,292	12	8,177	451
	疾病入院	6,691	429	187	8	—	—	6,878	438
	その他の条件付入院	4,747	335	43	1	55	0	4,846	337
障がい保障		6,756	—	49	—	2,623	—	9,429	—
手術保障		9,502	—	187	—	—	—	9,689	—

項目	団体年金保険		財形保険・ 財形年金保険		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	8,895	140,926	141	4,287	9,037	145,213

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	773	36

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	1,876	628

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険及び就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。
2. 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く)については、年金支払前契約の年金支払開始時に
おける年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険については責任準備金を表します。
3. 「入院保障」欄の金額は入院給付日額を表します。入院総合保険・入院継続時収入サポート保険については、日額換算して記載しています。
4. 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。
5. 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額(月額)を表します。
6. 受再保険については、被保険者数20千名、金額206億円です。

6. 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2021年度末	2022年度末	科目	2021年度末	2022年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	846,592	744,569	保険契約準備金	59,930,807	60,951,264
現金	47	69	支払準備金	192,426	203,782
預貯金	846,544	744,500	責任準備金	58,677,803	59,675,536
コール口	500,978	426,706	社員配当準備金	1,060,577	1,071,945
買入金銭債権	150,404	124,514	再保険	451	394
有価証券	64,515,469	63,234,750	社債	1,420,305	1,263,265
国債	25,271,685	27,526,011	その他の負債	4,929,722	4,283,512
地方債	932,220	905,096	売現先勘定	2,452,560	1,951,398
社債	2,254,635	2,029,531	借入金	737,551	937,308
株式	10,296,652	10,312,131	未払法人税等	82,933	—
外国証券	22,254,725	19,122,228	未払金	167,940	175,898
その他の証券	3,505,550	3,339,751	未払費用	60,594	63,872
貸付金	7,498,037	7,794,689	前受収益	16,557	16,818
保険約款貸付	457,394	437,868	預り金	124,034	125,233
一般貸付	7,040,642	7,356,821	預り保証金	85,243	87,625
有形固定資産	1,714,816	1,723,066	先物取引差金勘定	401	129
土地	1,145,876	1,137,664	金融派生商品	1,129,056	839,853
建物	519,898	546,152	金融商品等受入担保金	49,335	52,672
リース資産	5,412	4,124	リース債務	5,218	4,268
建設仮勘定	29,992	21,217	資産除去債務	6,293	6,632
その他の有形固定資産	13,636	13,907	仮受金	12,002	13,418
無形固定資産	190,254	187,716	その他の負債	—	8,383
ソフトウェア	96,849	86,049	役員賞与引当金	434	439
その他の無形固定資産	93,404	101,666	退職給付引当金	378,203	378,333
再保険	370	269	ポイント引当金	8,770	8,444
その他の資産	1,114,688	1,342,332	価格変動準備金	1,590,233	1,584,428
未収金	168,641	220,050	繰延税金負債	484,574	149,863
前払費用	19,101	18,274	再評価に係る繰延税金負債	100,444	99,350
未収収益	310,704	301,363	支払承諾	71,647	62,486
預託金	33,488	31,905	負債の部合計	68,915,596	68,781,784
先物取引差入証拠金	116,519	108,687	(純資産の部)		
先物取引差金勘定	2	371	基金	100,000	100,000
金融派生商品	247,333	247,094	基金償却積立金	1,350,000	1,350,000
仮払金	4,114	7,765	再評価積立金	651	651
その他の資産	214,784	406,820	剰余金	523,063	506,285
支払承諾見返	71,647	62,486	損失填補準備金	19,988	21,282
貸倒引当金	△6,910	△8,530	その他の剰余金	503,075	485,003
投資損失引当金	△28,867	△28,502	危険準備積立金	71,917	—
			社会厚生福祉事業助成資金	351	351
			財務基盤積立金	—	221,917
			圧縮積立金	71,839	73,248
			圧縮特別勘定積立金	1,007	2,961
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	357,789	186,354
			基金等合計	1,973,714	1,956,936
			その他の有価証券評価差額金	6,112,896	5,297,929
			繰延ヘッジ損益	△374,361	△376,317
			土地再評価差額金	△60,363	△56,264
			評価・換算差額等合計	5,678,172	4,865,347
			純資産の部合計	7,651,886	6,822,283
資産の部合計	76,567,483	75,604,068	負債及び純資産の部合計	76,567,483	75,604,068

(貸借対照表の注記)

1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日、以下「時価算定会計基準適用指針」という)を当期から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取り扱いに従っており、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を当期の期首時点から将来にわたって適用しております。これにより、一部の投資信託については、従来、取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、当期より、時価をもって貸借対照表価額としております。
2. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデューレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約

なお、経済価値ベースの ALM の更なる推進を図るため、当期より、責任準備金のデューレーションの計算方法について、経済価値ベースの評価方法に準拠するよう変更しております。この変更による貸借対照表および損益計算書への影響はありません。
4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
- イ 有形固定資産(リース資産を除く)
- (i) 建物
- 定額法により行っております。
- (ii) 上記以外
- 定率法により行っております。
- なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。
- ロ リース資産
- (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
- (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間に基づく定額法により行っております。
- ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。
6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
- なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場または期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
7. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- なお、経済状況に大きな影響を与える突発的な事象が発生した場合、将来の業績悪化が見込まれる債務者に対する債権については、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。
- (2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (3) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,975百万円(担保・保証付債権に係る額54百万円)であります。
8. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、市場価格のない株式等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

10. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5 年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5 年 |
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。
13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|---------|-------------------------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 金利スワップ | 外貨建貸付金、保険契約 |
| 通貨スワップ | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 |
| 為替予約 | 外貨建債券等 |
| 株式先渡 | 国内株式 |
- なお、一部の金利スワップ取引については、金利指標の置き換えに伴い、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日）における特例的な取り扱いを適用しております。
- ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
15. 当期より当社を通算親会社として、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従っております。
16. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2019 年度より、一部の終身保険契約（一時払契約を含む）について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021 年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約（一時払契約を含む）の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約（一時払契約を含む）については、5 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当期に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 276,550 百万円増加し、また、経常利益および税引前当期純剰余が 276,550 百万円減少しております。

17. 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という）の入院給付金等の支払対象を当期中に変更したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法）

みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。

みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022 年 9 月 26 日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額および新規感染者数、直近 2 カ月の新規感染者数に基づき算出しております。

18. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号）に基づき識別した重要な会計上の見積りは、子会社株式及び関連会社株式の評価であります。

当期末の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式の金額は、1,604,403 百万円であります。市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がありますが、生命保険会社である子会社および関連会社の株式の評価に際しては、実質価額として当該子会社等の企業価値評価額を使用しております。実質価額の算定には、子会社等の将来業績等の仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、子会社株式及び関連会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。詳細は、連結損益計算書の注記第 2 項をご参照ください。

19. 一般勘定(保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

- (1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	124,514	126,610	2,096
責任準備金対応債券	110,212	112,309	2,096
その他有価証券	14,301	14,301	-
有価証券(*3,*4,*5)	61,533,783	62,287,921	754,138
売買目的有価証券	744,325	744,325	-
責任準備金対応債券	26,943,793	27,612,412	668,618
子会社株式及び関連会社株式	128,615	214,135	85,519
その他有価証券	33,717,048	33,717,048	-
貸付金(*6)	7,787,622	7,783,432	(4,190)
保険約款貸付	437,717	437,717	-
一般貸付	7,349,904	7,345,714	(4,190)
金融派生商品(*7)	(592,758)	(592,758)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(68,413)	(68,413)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(524,345)	(524,345)	-
社債(*6,*8)	(1,263,265)	(1,221,587)	(△41,677)
借入金(*8)	(937,308)	(897,308)	(△40,000)

(*1)貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(※3) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 983,548 百万円、その他有価証券 56,198 百万円であります。

(※4) 時価算定会計基準適用指針第 24-16 項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の貸借対照表価額は、661,220 百万円であります。

(※5) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めております。

(※6) 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(※7) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(※8) 社債および借入金 は負債に計上しており、() で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は△7,194 百万円であります。

② 満期保有目的の債券

当期末残高はありません。

③ 責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	98,850	101,398	2,548
	公社債	15,809,355	17,532,201	1,722,846
	外国証券	23,649	24,444	794
	小計	15,931,855	17,658,045	1,726,189
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	11,361	10,910	△451
	公社債	11,003,765	9,956,565	△1,047,200
	外国証券	107,022	99,200	△7,822
	小計	11,122,149	10,066,676	△1,055,473
合計		27,054,005	27,724,721	670,715

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	買入金銭債権	547	551	4
	公社債	2,267,369	2,385,247	117,878
	株式	3,532,662	9,234,086	5,701,423
	外国証券	8,813,491	10,980,287	2,166,795
	その他の証券	834,445	934,837	100,391
	小計	15,448,516	23,535,010	8,086,493
貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	買入金銭債権	14,445	13,750	△695
	公社債	1,000,279	958,017	△42,262
	株式	437,305	351,401	△85,903
	外国証券	7,353,018	6,818,269	△534,748
	その他の証券	2,173,691	2,054,902	△118,789
	小計	10,978,739	10,196,340	△782,399
合計		26,427,256	33,731,350	7,304,093

※市場価格のない株式等 56,198 百万円、組合等への出資残高 168,980 百万円は含めておりません。

当期において、318 百万円減損処理を行っております。

なお、株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
買入金銭債権	8,000	2,036	32,848	82,221
責任準備金対応債券	-	2,036	27,779	80,328
その他有価証券	8,000	-	5,069	1,892
有価証券	919,639	6,880,879	9,959,777	32,924,312
責任準備金対応債券	434,529	2,891,158	3,927,100	19,978,477
その他有価証券	485,109	3,989,721	6,032,676	12,945,835
貸付金	871,825	2,498,770	1,945,983	2,034,918
社債	-	-	-	1,263,265
借入金	12,662	3,645	-	921,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの 6,789 百万円は含めておりません。

21. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品

(単位: 百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	13,536	765	14,301
その他有価証券	-	13,536	765	14,301
有価証券(*1)	15,792,085	17,067,943	182,698	33,042,727
売買目的有価証券	315,330	428,994	-	744,325
その他有価証券	15,476,754	16,638,948	182,698	32,298,401
公社債	2,366,005	977,259	-	3,343,265
国債	2,366,005	-	-	2,366,005
地方債	-	65,931	-	65,931
社債	-	911,328	-	911,328
株式	9,504,669	80,818	-	9,585,487
外国証券	3,606,079	12,613,296	182,698	16,402,074
公社債	2,722,203	7,037,411	182,698	9,942,314
株式等	883,875	5,575,884	-	6,459,760
その他の証券	-	2,967,573	-	2,967,573
金融派生商品(*2)	1,707	(594,579)	112	(592,758)
金利関連	-	(189,285)	112	(189,172)
通貨関連	-	(406,226)	-	(406,226)
その他	1,707	932	-	2,640

(*1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託1,379,977百万円、投資信託財産が不動産である投資信託39,600百万円であり、当期首残高から当期末残高への調整表は、次のとおりです。

(*2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(単位: 百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当期首残高	975,582	36,203	1,011,785
当期の損益	347,475	△ 4,172	343,302
純損益に計上(*4)	15,563	△ 144	15,418
評価・換算差額等合計に計上(*5)	331,912	△ 4,028	327,883
購入、売却および償還	56,919	7,569	64,488
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を中止した取引	-	-	-
当期末残高	1,379,977	39,600	1,419,577
当期の損益に計上した額のうち当期末において保有する投資信託の評価損益(*4)	-	-	-

(*3) 主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の貸借対照表価額は、1,356,157百万円であります。

(*4) 損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(※5)貸借対照表の評価・換算差額等合計のうち、その他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	112,309	112,309
責任準備金対応債券	-	-	112,309	112,309
有価証券	25,692,306	2,132,493	582	27,825,382
責任準備金対応債券	25,692,306	1,919,522	582	27,612,412
公社債	25,637,882	1,850,302	582	27,488,767
外国証券	54,424	69,220	-	123,644
子会社株式及び関連会社株式	-	212,970	-	212,970
貸付金	-	-	7,783,432	7,783,432
保険約款貸付	-	-	437,717	437,717
一般貸付	-	-	7,345,714	7,345,714
社債(※6)	-	(1,221,587)	-	(1,221,587)
借入金(※6)	-	(881,000)	(16,308)	(897,308)

(※6)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連
当期首残高	6,210	452,664	116
当期の損益	426	7,231	△345
純損益に計上(*1)	499	11,600	△345
評価・換算差額等合計に計上(*2)	△73	△4,369	-
購入、売却、発行および決済	△5,871	△277,197	342
レベル 3 の時価への振り替え	-	-	-
レベル 3 の時価からの振り替え	-	-	-
当期末残高	765	182,698	112
当期の損益に計上した額のうち 当期末において保有する 金融商品の評価損益(*1)	-	-	△340

(*1) 損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2) 貸借対照表の評価・換算差額等合計のその他有価証券評価差額金に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

22. 当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は 1,237,586 百万円、時価は 1,767,428 百万円であります。

当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。

また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 4,387 百万円であります。

23. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は 29,637 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 10,041 百万円であります。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- ②危険債権額は 18,064 百万円であります。
- なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- ③三月以上延滞債権額は 50 百万円であります。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。
- ④貸付条件緩和債権額は 1,481 百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,975 百万円減少しております。

24. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,236,690 百万円であります。

25. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,146,588 百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

26. 子会社等に対する金銭債権の総額は 119,058 百万円、金銭債務の総額は 22,238 百万円であります。

27. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当期首現在高	1,060,577 百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額	199,868 百万円
ハ 当期社員配当金支払額	209,674 百万円
ニ 利息による増加額	21,174 百万円
ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,071,945 百万円

28. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還することが可能であります。

通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2014 年 10 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2016 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2017 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2020 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日

29. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 921,000 百万円が含まれております。
また、2023 年 4 月 20 日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。

借入総額	800 億円
利率	借入日から当初 10 年間固定金利 以降 5 年間固定金利を 5 年ごとに更新
返済期限	借入日から 30 年後(借入日から 10 年後およびその 5 年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により期限前弁済可能)
資金使途	一般事業資金

30. 担保に供されている資産の額は、有価証券 3,056,167 百万円、土地 252 百万円、建物 36 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 1,959,782 百万円であります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 1,844,304 百万円および売現先勘定 1,951,398 百万円をそれぞれ含んでおります。

31. 子会社等の株式および出資金の総額は 1,604,403 百万円であります。
なお、当社は、2023 年 1 月 24 日に、Resolution Life Group Holdings Ltd.に出資する投資事業有限責任組合に対し、10 億米ドルを上限とする出資を行うことを決議しております。当出資により、当社の累計出資額は、最大 16.5 億米ドルとなる見込みです。

32. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 1,137,896 百万円であります。

33. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は 132,566 百万円であります。

34. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 322,872 百万円であります。

35. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。
また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における退職給付債務	618,899 百万円
ロ 勤務費用	26,661 百万円
ハ 利息費用	3,713 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期発生額	2,335 百万円
ホ 退職給付の支払額	△35,974 百万円
ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	615,636 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における年金資産	239,463 百万円
ロ 期待運用収益	3,520 百万円
ハ 数理計算上の差異の当期発生額	△3,988 百万円
ニ 事業主からの拠出額	5,768 百万円
ホ 退職給付の支払額	△13,495 百万円
ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	231,267 百万円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

イ 積立型制度の退職給付債務	235,544 百万円
ロ 年金資産	△231,267 百万円
	4,277 百万円
ハ 非積立型制度の退職給付債務	380,091 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	△8,670 百万円
ホ 未認識過去勤務費用	2,635 百万円
ヘ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	378,333 百万円

④退職給付に関連する損益

イ 勤務費用	26,661 百万円
ロ 利息費用	3,713 百万円
ハ 期待運用収益	△3,520 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	2,840 百万円
ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,317 百万円
ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	28,377 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	58.7%
ロ 現金及び預貯金	21.0%
ハ 外国証券	12.4%
ニ 国内株式	4.4%
ホ 国内債券	3.5%
ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	0.6%
ロ 長期期待運用収益率	1.5%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は 2,260 百万円です。

36. (1) 繰延税金資産の総額は 2,133,044 百万円であり、繰延税金負債の総額は 2,199,294 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 83,612 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 1,294,199 百万円、価格変動準備金 442,055 百万円および繰延ヘッジ損益 175,626 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 2,028,811 百万円であります。
- (2) 当期における法定実効税率は 27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△25.0%であります。
37. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- | | |
|------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 2002 年 3 月 31 日 |
| 再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。 |
38. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 175 百万円であります。
39. 保険業法施行規則第 30 条第 2 項に規定する額は 4,922,263 百万円であります。

7. 損益計算書

(単位:百万円)

科目		2021年度	2022年度
		金額	金額
経常収入	保険料等	6,542,437	7,360,995
	再保険料	4,307,975	4,647,991
	資産	4,306,688	4,646,819
	利息	1,287	1,172
	預金	2,116,535	2,594,821
	有価証券	1,537,372	1,728,151
	貸付	555	3,004
	不動産	1,316,643	1,479,023
	その他	104,337	122,250
	有価証券	107,731	112,193
	有価証券	8,104	11,679
	有価証券	465,253	805,588
	有価証券	7,822	28,309
	有価証券	70,327	31,355
	有価証券	1,292	—
	有価証券	4,012	364
	経常費用	支払	856
年金		29,598	—
年金		117,926	118,182
年金		8,042	5,971
年金		73,828	71,018
年金		36,055	41,192
年金		6,049,231	7,113,111
年金		3,709,094	4,099,273
年金		1,005,005	1,073,139
年金		821,038	807,193
年金		701,230	857,331
年金		987,861	1,167,297
年金		192,081	192,304
年金		1,875	2,007
年金		1,292,349	1,030,263
年金		13,416	11,356
経常費用		支払	1,257,585
	年金	21,346	21,174
	年金	256,233	1,191,746
	年金	32,561	37,477
	年金	85	—
	年金	113,617	874,392
	年金	13,121	6,234
	年金	7,052	7,045
	年金	12,961	175,940
	年金	—	4,855
	年金	18,355	19,286
	年金	58,478	60,204
	年金	—	6,310
	年金	571,397	565,673
	年金	220,157	226,154
	年金	86,046	93,968
	経常費用	年金	51,659
年金		56,950	53,844
年金		2,509	129
年金		22,991	25,191
年金		493,205	247,884
年金		5,168	8,427
年金		5,168	2,623
年金		—	5,804
年金		84,243	53,430
年金		4,792	6,202
年金		8,129	11,465
年金		68,317	—
年金		4	1,208
年金		3,000	3,000
年金		—	31,554
年金		414,130	202,882
経常費用		年金	179,085
	年金	△116,827	△14,135
	年金	62,257	15,428
	年金	351,873	187,453

(損益計算書の注記)

- 1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
 - (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
 - (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
- 2. 子会社等との取引による収益の総額は 51,372 百万円、費用の総額は 38,439 百万円であります。
- 3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 128,906 百万円、株式等 298,813 百万円、外国証券 377,868 百万円であります。
- 4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 177,489 百万円、株式等 100,820 百万円、外国証券 596,081 百万円であります。
- 5. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 4,268 百万円、外国証券 1,966 百万円であります。
- 6. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 7 百万円であります。
- 7. 金融派生商品費用には、評価損益が△114,963 百万円含まれております。
- 8. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)			
用途	土地	建物	合計
賃貸用不動産等	2,864	1,046	3,910
遊休不動産等	4,030	3,523	7,554
合計	6,895	4,569	11,465

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。
なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

- 9. 当社の連結子会社である Nippon Life Americas, Inc.において、米国金利上昇の影響を受け、同社が出資する、資産運用会社の預り資産が減少したことに伴い、株式の実質価額が投資簿価と比べ著しく低下したため、同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として 10,691 百万円を特別損失に計上しております。
また、当社の持分法適用会社である PT Sequis および生命保険会社の PT Asuransi Jiwa Sequis Life において、想定していた新契約販売量が下回ったことにより、企業価値評価額が低下したことに伴い、株式の実質価額が投資簿価と比べ著しく低下したため、同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として合計で 20,862 百万円を特別損失に計上しております。

10. 関連当事者との取引は、次のとおりです。

子会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	期末残高
子会社	ニッセイ信用保証 株式会社	大阪府 大阪市	950	債務保証 業務	100%	債務保証等 役員の兼務等	当社の貸付に対する 債務保証(*)	761,700

(*)債務者とニッセイ信用保証株式会社との保証委託契約等に基づき、当社貸付金に対する債務保証を受けております。

8. 基金等変動計算書

・2021年度

(単位:百万円)

2021年度

（単位：百万円）

	基 金 等											基金等合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰 余 金							剰余金合計	
				損失填補 準備金	そ の 他 剰 余 金				当期未処分 剰余金			
					危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金			
当期首残高	100,000	1,300,000	651	18,993	71,917	351	71,855	2,069	170	329,199	494,556	1,895,208
当期変動額												
基金の募集	50,000											50,000
社員配当準備金の積立										△276,006	△276,006	△276,006
損失填補準備金の積立				995						△995	—	—
基金償却積立金の積立		50,000								△50,000	△50,000	—
基金利息の支払										△277	△277	△277
当期純剰余										351,873	351,873	351,873
基金の償却	△50,000											△50,000
社会厚生福祉事業助成 資金の積立						3,000				△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩						△3,000				3,000	—	—
圧縮積立金の積立							1,374			△1,374	—	—
圧縮積立金の取崩							△1,390			1,390	—	—
圧縮特別勘定積立金の 取崩								△1,062		1,062	—	—
土地再評価差額金の 取崩										2,916	2,916	2,916
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	50,000	—	995	—	—	△16	△1,062	—	28,590	28,506	78,506
当期末残高	100,000	1,350,000	651	19,988	71,917	351	71,839	1,007	170	357,789	523,063	1,973,714

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,642,100	△161,590	△57,447	6,423,062	8,318,270
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△276,006
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△277
当期純剰余					351,873
基金の償却					△50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					2,916
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△529,203	△212,770	△2,916	△744,890	△744,890
当期変動額合計	△529,203	△212,770	△2,916	△744,890	△666,383
当期末残高	6,112,896	△374,361	△60,363	5,678,172	7,651,886

・2022年度 (単位:百万円)

	基金等												
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	金								基金等合計	
				損失填補 準備金	剰余金								剰余金合計
					危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	財務基盤 積立金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期末処分 剰余金		
当期首残高	100,000	1,350,000	651	19,988	71,917	351	—	71,839	1,007	170	357,789	523,063	1,973,714
当期変動額													
社員配当準備金の積立											△199,868	△199,868	△199,868
損失填補準備金の積立				1,294							△1,294	—	—
基金利息の支払											△265	△265	△265
当期純剰余											187,453	187,453	187,453
危険準備積立金の取崩					△71,917						71,917	—	—
社会厚生福祉事業助成 資金の積立						3,000					△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩						△3,000					3,000	—	—
財務基盤積立金の積立							221,917				△221,917	—	—
圧縮積立金の積立								2,718			△2,718	—	—
圧縮積立金の取崩								△1,309			1,309	—	—
圧縮特別勘定積立金の 積立									1,953		△1,953	—	—
土地再評価差額金の 取崩											△4,098	△4,098	△4,098
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）													
当期変動額合計	—	—	—	1,294	△71,917	—	221,917	1,408	1,953	—	△171,435	△16,778	△16,778
当期末残高	100,000	1,350,000	651	21,282	—	351	221,917	73,248	2,961	170	186,354	506,285	1,956,936

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,112,896	△374,361	△60,363	5,678,172	7,651,886
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△199,868
損失填補準備金の積立					—
基金利息の支払					△265
当期純剰余					187,453
危険準備積立金の取崩					—
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					—
財務基盤積立金の積立					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の 積立					—
土地再評価差額金の 取崩					△4,098
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）	△814,967	△1,956	4,098	△812,824	△812,824
当期変動額合計	△814,967	△1,956	4,098	△812,824	△829,603
当期末残高	5,297,929	△376,317	△56,264	4,865,347	6,822,283

9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
基礎利益 A	775,260	498,828
キャピタル収益	568,166	1,240,510
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	465,253	805,588
金融派生商品収益	—	—
為替差益	70,327	31,355
その他キャピタル収益	32,585	403,567
キャピタル費用	249,413	1,141,691
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	85	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	113,617	874,392
有価証券評価損	13,121	6,234
金融派生商品費用	12,961	175,940
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	109,627	85,124
キャピタル損益 B	318,753	98,818
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	1,094,014	597,647
臨時収益	4,012	364
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	4,012	364
臨時費用	604,820	350,127
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	15,994	69,701
個別貸倒引当金繰入額	2,219	3,876
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	586,606	276,550
臨時損益 C	△600,808	△349,762
経常利益 A+B+C	493,205	247,884

(参考) その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
基礎利益	77,041	△318,442
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	15,036	15,506
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	94,368	69,617
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	△10,969	△26,697
為替に係るヘッジコスト	△6,573	△151,880
投資信託の解約損益	△15,042	△203,762
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響	222	△21,227
その他キャピタル収益	32,585	403,567
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	10,969	26,697
為替に係るヘッジコスト	6,573	151,880
投資信託の解約損益	15,042	203,762
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響	—	21,227
その他キャピタル費用	109,627	85,124
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	15,036	15,506
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	94,368	69,617
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコスト	—	—
投資信託の解約損益	—	—
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響	222	—
その他臨時収益	4,012	364
投資損失引当金戻入額	4,012	364
その他臨時費用	586,606	276,550
投資損失引当金繰入額	—	—
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	586,606	276,550

(注) 上記数値は、2022年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出しています。

10. 剰余金処分案

(単位:千円)

科目	2021年度	2022年度
	金額	金額
当期未処分剰余金	357,789,830	186,354,600
任意積立金取崩額	73,226,448	4,320,990
社員配当平衡積立金取崩額	—	—
危険準備積立金取崩額	71,917,000	—
圧縮積立金取崩額	1,309,448	1,359,689
圧縮特別勘定積立金取崩額	—	2,961,301
計	431,016,279	190,675,591
剰余金処分額	431,016,279	190,675,591
社員配当準備金	199,868,044	181,910,514
差引純剰余金	231,148,234	8,765,076
損失填補準備金	1,294,000	573,000
基金償却積立金	—	—
基金利息	265,000	265,000
任意積立金	229,589,234	7,927,076
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
財務基盤積立金	221,917,000	—
圧縮積立金	2,718,299	4,927,076
圧縮特別勘定積立金	1,953,934	—
次期繰越剰余金	—	—

11. 保険業法に基づく債権の状況

(単位:百万円、%)

区分		2021年度末	2022年度末
小 計 (対合計比)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,274	10,041
	危険債権	18,303	18,064
	三月以上延滞債権	—	50
	貸付条件緩和債権	1,767	1,481
		30,345	29,637
		(0.31)	(0.33)
正常債権		9,659,055	8,991,864
合 計		9,689,401	9,021,502

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1および2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○保険業法に基づく債権に対する補足説明

- ・ 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2021年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権586百万円、2022年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,975百万円です。

12. 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

区分	2021年度	2022年度	比較
(1)貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	1,912	2,891	978
(ロ) 個別貸倒引当金	4,998	5,638	640
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2)個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	5,584	7,614	2,029
(ロ) 取崩額	3,364	3,737	372
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	2,219	3,876	1,656
(3)特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4)貸付金償却	—	—	—

13. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,001,132	17,319,118
基金・諸準備金等	5,663,861	5,733,080
基金等	1,773,581	1,774,760
価格変動準備金	1,590,233	1,584,428
危険準備金	2,060,657	2,130,358
一般貸倒引当金	1,912	2,891
その他	237,476	240,640
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	7,207,844	6,297,574
土地の含み損益×85%	549,898	603,932
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,460,845	2,623,073
負債性資本調達手段等	2,140,305	2,184,265
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△108,858	△210,043
その他	87,236	87,236
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	3,397,260	3,395,990
保険リスク相当額 R_1	110,956	107,314
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	91,188	90,993
予定利率リスク相当額 R_2	267,095	248,517
最低保証リスク相当額 R_7	5,315	5,256
資産運用リスク相当額 R_3	3,048,246	3,065,938
経営管理リスク相当額 R_4	70,456	70,360
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,059.7%	1,019.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考)

○個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

	2021年度末	2022年度末
積立方式	平準純保険料式	平準純保険料式
標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未經過保険料に対する積立率を記載しています。

14. 2022年度特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2021年度末	2022年度末
	金額	金額
個人変額保険	110,130	100,199
個人変額年金保険	19,550	15,533
団体年金保険	1,077,876	1,030,855
特別勘定計	1,207,557	1,146,588

(2) 個人変額保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2021年度末		2022年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	10,303	6,861	9,685	6,667
変額保険(終身型)	29,889	413,608	29,122	400,930
合 計	40,192	420,470	38,807	407,598

② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	13,032	11.8	3,051	3.0
有価証券	87,436	79.4	91,138	91.0
公社債	19,495	17.7	17,984	17.9
株式	27,952	25.4	12,904	12.9
外国証券	24,234	22.0	31,513	31.5
公社債	2,855	2.6	2,773	2.8
株式等	21,379	19.4	28,740	28.7
その他の証券	15,752	14.3	28,736	28.7
貸付金	—	—	—	—
その他	9,662	8.8	6,009	6.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	110,130	100.0	100,199	100.0

③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2021年度	2022年度
	金額	金額
利息配当金等収入	6,587	1,676
有価証券売却益	9,118	4,101
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△4,916	△2,229
為替差益	457	524
金融派生商品収益	3,945	2,901
その他の収益	1	2
有価証券売却損	1,629	4,006
有価証券償還損	0	—
有価証券評価損	1,841	△998
為替差損	209	269
金融派生商品費用	3,366	3,993
その他の費用	0	0
収支差額	8,145	△295

(3) 個人変額年金保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2021年度末		2022年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	11,072	19,539	9,311	15,532

② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	19,475	99.6	15,140	97.5
公社債	3,526	18.0	2,627	16.9
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	15,948	81.6	12,513	80.6
貸付金	—	—	—	—
その他	74	0.4	392	2.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	19,550	100.0	15,533	100.0

③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2021年度	2022年度
	金額	金額
利息配当金等収入	4,391	1,514
有価証券売却益	137	75
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△1,530	△1,797
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	20	55
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	2,977	△262

15. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	2021年度	2022年度
経常収益	83,568	96,391
経常利益	5,354	1,423
親会社に帰属する当期純剰余	3,467	1,182
包括利益	△4,637	△7,988

項目	2021年度末	2022年度末
総資産	883,819	875,946
ソルベンシー・マージン比率	1,120.3%	1,078.1%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数 15 社

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 15 社

期中における重要な関係会社の異動について

「(3) 連結財務諸表の作成方針」をご参照ください。

(3) 連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等数 15 社

主要な連結される子会社および子法人等

ニッセイ信用保証株式会社

ニッセイ・リース株式会社

ニッセイ・キャピタル株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

大樹生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

はなさく生命保険株式会社

ニッセイプラス少額短期保険株式会社

Nippon Life Insurance Company of America

Nippon Life Americas, Inc.

MLC Limited

Nippon Life India Asset Management Limited

ニッセイプラス少額短期保険株式会社は、少額短期保険会社として営業を開始し、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Nippon Life India Asset Management Limited 傘下 1 社について、清算が完了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 15 社

主要な持分法適用の関連法人等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

長生人寿保險有限公司

Bangkok Life Assurance Public Company Limited

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited

Post Advisory Group, LLC

PT Sequis

PT Asuransi Jiwa Sequis Life

The TCW Group, Inc.

Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited

持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)および関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日および3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額(以下「のれん等」という)は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(4)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2021年度末 金額	2022年度末 金額	科目	2021年度末 金額	2022年度末 金額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	1,702,155	1,590,868	保 険 契 約 準 備 金	69,922,760	71,359,550
コ ー ル ロ ー ン	500,978	426,706	支 払 備 金	260,983	267,686
買 入 金 銭 債 権	290,646	244,146	責 任 準 備 金	68,547,902	69,968,872
有 価 証 券	73,373,626	72,332,848	社 員 配 当 準 備 金	1,060,577	1,071,945
貸 付 金	8,437,632	8,636,410	契 約 者 配 当 準 備 金	53,297	51,046
有 形 固 定 資 産	1,875,391	1,858,492	再 保 險 借 債	24,535	28,564
土 地	1,226,001	1,199,750	社 会 的 負 債	1,535,905	1,378,865
建 物	573,878	592,624	そ の 他 負 債	6,021,605	5,342,930
リ ー ス 資 産	6,052	6,028	役 員 賞 与 引 当 金	434	439
建 設 仮 勘 定	30,250	21,305	退 職 給 付 に 係 る 負 債	434,246	437,909
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	39,208	38,784	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	637	634
無 形 固 定 資 産	382,306	368,478	ポ イ ン ト 引 当 金	8,770	8,444
ソ フ ト ウ ェ ア	128,852	111,347	価 格 変 動 準 備 金	1,684,575	1,684,717
の れ ん	84,383	80,049	繰 延 税 金 負 債	523,390	139,712
リ ー ス 資 産	27	23	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	100,444	99,350
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	169,042	177,057	支 払 承 諾	71,612	62,523
再 保 險 貸 付 金	9,266	12,925	負 債 の 部 合 計	80,328,918	80,543,645
そ の 他 資 産	1,734,914	2,032,999	(純 資 産 の 部)		
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,201	1,276	基 金	100,000	100,000
繰 延 税 金 資 産	10,976	36,701	基 金 償 却 積 立 金	1,350,000	1,350,000
支 払 承 諾 見 返 金	71,612	62,523	再 評 価 積 立 金	651	651
貸 倒 引 当 金	△8,736	△9,728	連 結 剰 余 金	740,576	654,426
			基 金 等 合 計	2,191,227	2,105,077
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,124,915	5,176,583
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△375,170	△375,789
			土 地 再 評 価 差 額 金	△60,363	△56,264
			為 替 換 算 調 整 勘 定	17,362	60,847
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△2,518	△5,938
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	5,704,225	4,799,438
			新 株 予 約 権	1,671	1,921
			非 支 配 株 主 持 分	155,930	144,567
			純 資 産 の 部 合 計	8,053,054	7,051,004
資 産 の 部 合 計	88,381,973	87,594,649	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	88,381,973	87,594,649

(連結貸借対照表の注記)

1. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日、以下「時価算定会計基準適用指針」という)を、当連結会計年度から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取り扱いに従っており、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これにより、一部の投資信託については、従来、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、当連結会計年度より、時価をもって連結貸借対照表価額としております。
2. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
 - ①売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤その他有価証券
 - イ 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - (1) 当社
 - ①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約

なお、経済価値ベースの ALM の更なる推進を図るため、当連結会計年度より、責任準備金のデュレーションの計算方法について、経済価値ベースの評価方法に準拠するよう変更しております。この変更による連結貸借対照表および連結損益計算書への影響はありません。
 - (2) 大樹生命保険株式会社
 - ①終身保険・年金保険(40 年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 40 年以内の部分)
 - ②拋出型企業年金(27 年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 27 年以内の部分)
 - ③一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分 1(2015 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ④一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分 2(2019 年 10 月 1 日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ⑤一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分 1(2015 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))

⑥一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))

(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

①個人保険・個人年金商品(ただし一部保険種類を除く)

②終身がん保険・養老保険商品

③一時払終身保険(確定積立金区分型)商品

④上記を除く円建一時払商品(ただし、一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く)

⑤上記を除く米ドル建商品(ただし一部保険種類を除く)

⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品

(4) はなさく生命保険株式会社

全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。

4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

主に定率法により行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 上記以外

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場または連結会計年度末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

7. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。

①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

なお、経済状況に大きな影響を与える突発的な事象が発生した場合、将来の業績悪化が見込まれる債務者に対する債権については、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。

- (2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等へののっとり、必要と認められた額を引き当てております。
- (4) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 2,023 百万円(担保・保証付債権に係る額 71 百万円)であります。

8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

9. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
②数理計算上の差異の処理年数	5 年
③過去勤務費用の処理年数	5 年

10. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

12. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。

13. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡	国内株式

なお、一部の金利スワップ取引については、金利指標の置き換えに伴い、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第40号 2022年3月17日)における特例的な取り扱いを適用しております。

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当連結会計年度より当社を通算親会社として、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が284,861百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が284,861百万円減少しております。

イ 当社

2019年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、5年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が276,550百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が276,550百万円減少しております。

ロ 大樹生命保険株式会社

一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が8,310百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が8,310百万円減少しております。

(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

18. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)の入院給付金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法)

みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022 年 9 月 26 日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額および新規感染者数、直近 2 カ月以内の新規感染者数に基づき算出しております。

19. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号)に基づき識別した重要な会計上の見積りは、のれん等の評価であります。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん等は、次のとおりです。

①のれん	80,049 百万円
Nippon Life India Asset Management Limited	80,049 百万円
②のれん相当額	53,312 百万円
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited	33,628 百万円
The TCW Group, Inc.	8,147 百万円
PT Sequis	11,537 百万円

また、のれん等の減損処理にあたって使用した会計上の見積りの内容については、連結損益計算書の注記第 2 項をご参照ください。

20. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の一般勘定(保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	244,146	247,006	2,859
満期保有目的の債券	19,944	19,664	△279
責任準備金対応債券	168,575	171,715	3,139
その他有価証券	55,626	55,626	-
有価証券(*3,*4,*5)	71,350,854	72,006,465	655,611
売買目的有価証券	1,488,267	1,488,267	-
満期保有目的の債券	395,605	381,399	△14,206
責任準備金対応債券	32,074,864	32,730,576	655,711
子会社株式及び関連会社株式	42,015	56,121	14,105
その他有価証券	37,350,101	37,350,101	-
貸付金(*6)	8,629,114	8,616,966	△12,147
保険約款貸付	478,136	478,136	-
一般貸付	8,150,978	8,138,830	△12,147
金融派生商品(*7)	(585,860)	(585,860)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(61,490)	(61,490)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(524,370)	(524,370)	-
社債(*6,*8)	(1,378,865)	(1,336,053)	(△42,811)
借入金(*8)	(1,053,673)	(1,013,457)	(△40,215)

(*1) 貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2) 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。

(*3) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、223,167 百万円であります。

(*4) 時価算定会計基準適用指針第 24-16 項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の連結貸借対照表価額は、758,825 百万円であります。

(*5) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めております。

(*6) 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*7) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*8) 社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△57,315 百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	2,218	2,333	114
	公社債	21,655	21,828	172
	外国証券	36,281	37,221	939
	小計	60,156	61,382	1,226
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	17,725	17,331	△394
	公社債	58,796	58,169	△626
	外国証券	278,871	264,180	△14,691
	小計	355,393	339,681	△15,712
合計		415,550	401,064	△14,485

③責任準備金対応債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	135,335	139,375	4,040
	公社債	18,171,947	20,136,946	1,964,999
	外国証券	211,259	218,157	6,898
	小計	18,518,542	20,494,480	1,975,938
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	33,239	32,339	△900
	公社債	11,889,748	10,757,601	△1,132,147
	外国証券	1,801,909	1,617,871	△184,038
	小計	13,724,897	12,407,811	△1,317,086
合計		32,243,440	32,902,291	658,851

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	6,389	6,533	144
	公社債	2,697,924	2,830,233	132,308
	株式	3,712,082	9,522,974	5,810,892
	外国証券	9,658,746	11,885,372	2,226,625
	その他の証券	860,952	966,226	105,274
	小計	16,936,095	25,211,340	8,275,244
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	50,862	49,092	△1,769
	公社債	1,412,095	1,350,353	△61,742
	株式	597,619	467,792	△129,827
	外国証券	8,832,699	8,179,361	△653,338
	その他の証券	2,276,272	2,147,787	△128,485
	小計	13,169,549	12,194,387	△975,162
合計		30,105,645	37,405,727	7,300,082

※市場価格のない株式等 63,683 百万円、組合等への出資残高 263,314 百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、3,678 百万円減損処理を行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したもののにつき、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
買入金銭債権	13,000	4,743	40,924	186,078
満期保有目的の債券	-	-	1,510	17,945
責任準備金対応債券	-	2,536	28,806	137,145
その他有価証券	13,000	2,207	10,608	30,986
有価証券	1,245,408	8,085,416	12,046,609	37,692,862
満期保有目的の債券	45,981	157,191	113,816	80,352
責任準備金対応債券	518,690	3,270,998	4,941,671	23,486,731
その他有価証券	680,736	4,657,225	6,991,121	14,125,778
貸付金(*1)	987,565	2,746,563	2,139,000	2,255,461
社債(*2)	-	-	-	1,353,265
借入金	45,674	76,348	650	931,000

(*1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの 8,011 百万円は含めておりません。

(*2) 劣後特約付社債等のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

22. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	18,536	37,089	55,626
その他有価証券	-	18,536	37,089	55,626
有価証券(*1)	17,525,128	19,613,433	272,702	37,411,264
売買目的有価証券	630,778	857,489	-	1,488,267
その他有価証券	16,894,350	18,755,944	272,702	35,922,997
公社債	2,711,085	1,469,500	-	4,180,586
国債	2,711,085	-	-	2,711,085
地方債	-	101,489	-	101,489
社債	-	1,368,011	-	1,368,011
株式	9,904,160	86,606	-	9,990,767
外国証券	4,271,022	14,116,174	272,599	18,659,796
公社債	3,329,110	8,407,594	272,599	12,009,304
株式等	941,911	5,708,579	-	6,650,491
その他の証券	8,082	3,083,662	102	3,091,847
金融派生商品(*2)	2,827	(589,708)	1,020	(585,860)
金利関連	1,119	(148,295)	112	(147,063)
通貨関連	-	(442,047)	-	(442,047)
その他	1,707	635	907	3,250

(*1) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託 1,388,433 百万円、投資信託財産が不動産である投資信託 39,600 百万円であり、当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表は、次のとおりです。

(*2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(単位:百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当連結会計年度期首残高	980,526	36,203	1,016,729
当連結会計年度の損益	347,069	△4,172	342,897
純損益に計上(*4)	15,800	△144	15,655
その他の包括利益に計上(*5)	331,269	△4,028	327,241
購入、売却および償還	60,837	7,569	68,406
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を中止した取引	-	-	-
当連結会計年度末残高	1,388,433	39,600	1,428,033
当連結会計年度の損益に計上した額のうち 当連結会計年度末において保有する投資 信託の評価損益(*4)	-	-	-

(*3) 主に解約が 1 カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の連結貸借対照表価額は 1,364,614 百万円であります。

(*4) 連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*5) 連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金に含まれております。

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	191,379	191,379
満期保有目的の債券	-	-	19,664	19,664
責任準備金対応債券	-	-	171,715	171,715
有価証券	29,108,383	4,018,227	40,321	33,166,933
満期保有目的の債券	2,787	338,872	39,739	381,399
公社債	672	79,325	-	79,998
外国証券	2,114	259,547	39,739	301,401
責任準備金対応債券	29,105,596	3,624,398	582	32,730,576
公社債	28,560,394	2,333,571	582	30,894,548
外国証券	545,201	1,290,827	-	1,836,028
子会社株式及び関連会社株式	-	54,956	-	54,956
貸付金	-	-	8,616,966	8,616,966
保険約款貸付	-	-	478,136	478,136
一般貸付	-	-	8,138,830	8,138,830
社債(*6)	-	(1,309,936)	(26,117)	(1,336,053)
借入金(*6)	-	(881,000)	(132,457)	(1,013,457)

(*6) 社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額、または、自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察でき

ないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

市場価格を時価とするものは、レベル 2 の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル 3 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連	金融派生商品 その他
当連結会計年度期首残高	48,843	579,733	116	947
当連結会計年度の損益	△255	8,349	△345	△429
純損益に計上(*1)	385	18,399	△345	△429
その他の包括利益に計上(*2)	△641	△10,049	-	-
購入、売却、発行および決済	△11,497	△293,003	342	389
レベル 3 の時価への振り替え(*3)	-	1,903	-	-
レベル 3 の時価からの振り替え(*4)	-	△24,280	-	-
当連結会計年度末残高	37,089	272,702	112	907
当連結会計年度の損益に計上した額のうち 当連結会計年度末において保有する 金融商品の評価損益(*1)	-	5,628	△340	△352

(*1) 連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金に含まれております。

(*3) レベル 1 の時価またはレベル 2 の時価からレベル 3 の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当連結会計年度の期首に行っております。

(*4) レベル 3 の時価からレベル 1 の時価またはレベル 2 の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当連結会計年度の期首に行っております。

③時価の評価プロセスの説明

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、社内 で 決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

23. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,293,738百万円、時価は1,835,222百万円であります。
- 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
- また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は4,386百万円であります。
24. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は29,694百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10,059百万円であります。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- ②危険債権額は18,103百万円であります。
- なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- ③三月以上延滞債権額は50百万円であります。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。
- ④貸付条件緩和債権額は1,481百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,023百万円減少しております。
25. 有形固定資産の減価償却累計額は1,286,120百万円であります。
26. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,371,540百万円であります。
- なお、負債の額も同額であります。
27. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- | | | |
|---|----------------------|---------------|
| イ | 当連結会計年度期首現在高 | 1,060,577 百万円 |
| ロ | 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 199,868 百万円 |
| ハ | 当連結会計年度社員配当金支払額 | 209,674 百万円 |
| ニ | 利息による増加額 | 21,174 百万円 |
| ホ | 当連結会計年度末現在高(イ+ローハ+ニ) | 1,071,945 百万円 |
28. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- | | | |
|---|-----------------------|------------|
| イ | 当連結会計年度期首現在高 | 53,297 百万円 |
| ロ | 当連結会計年度契約者配当金支払額 | 13,852 百万円 |
| ハ | 利息による増加額 | 8 百万円 |
| ニ | 契約者配当準備金繰入額 | 11,593 百万円 |
| ホ | 当連結会計年度末現在高 (イ-ロ+ハ+ニ) | 51,046 百万円 |

29. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2014 年 10 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2016 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2017 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2020 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日

30. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 931,000 百万円が含まれております。

また、当社は 2023 年 4 月 20 日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。

借 入 総 額	800 億円
利 率	借入日から当初 10 年間固定金利 以降 5 年間固定金利を 5 年ごとに更新
返 済 期 限	借入日から 30 年後（借入日から 10 年後およびその 5 年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、 当社の裁量により期限前弁済可能）
資 金 使 途	一般事業資金

31. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金 57,393 百万円、有価証券 3,569,543 百万円、土地 252 百万円、建物 36 百万円、リース契約等に係る債権 3,633 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 2,448,351 百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 2,236,082 百万円および売現先勘定 2,357,443 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 61,730 百万円および受入担保金 63,065 百万円をそれぞれ含んでおります。

32. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は 697,010 百万円であります。

なお、当社は 2023 年 1 月 24 日に、Resolution Life Group Holdings Ltd.に出資する投資事業有限責任組合に対し、10 億米ドルを上限とする出資を行うことを決議しております。当出資により、当社の累計出資額は、最大 16.5 億米ドルとなる見込みです。

33. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

(単位:百万円)

事業費	362
-----	-----

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

(単位:百万円)

新株予約権戻入益	23
----------	----

③ストック・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2017 年第 1 回 新株予約権	2017 年第 2 回 新株予約権	2017 年第 3 回 新株予約権	2019 年第 1 回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数	代表取締役 1 名 従業員 84 名	代表取締役 1 名 従業員 137 名	代表取締役 1 名 従業員 157 名	代表取締役 1 名 従業員 156 名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(*1)	普通株式 4,944,246 株	普通株式 4,598,135 株	普通株式 11,190,706 株	普通株式 18,081,008 株
付与日	2017 年 8 月 8 日	2018 年 4 月 25 日	2019 年 4 月 29 日	2019 年 7 月 29 日
権利確定条件	付与後毎年 25%毎に 権利確定(*2)	付与後毎年 25%毎に 権利確定	付与後毎年 25%毎に 権利確定	付与後毎年 25%毎に 権利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで
権利行使期間	自 2018 年 8 月 8 日 至 2024 年 8 月 7 日	自 2019 年 4 月 25 日 至 2025 年 4 月 24 日	自 2020 年 4 月 29 日 至 2026 年 4 月 28 日	自 2020 年 7 月 29 日 至 2026 年 7 月 28 日

	Nippon Life India Asset Management Limited		
	2019 年第 2 回 新株予約権	2019 年第 3 回 新株予約権	2019 年第 4 回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数	代表取締役 1 名 従業員 31 名	従業員 203 名	従業員 1 名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(*1)	普通株式 469,772 株	普通株式 5,430,538 株	普通株式 77,065 株
付与日	2020 年 6 月 10 日	2021 年 7 月 19 日	2021 年 8 月 7 日
権利確定条件	付与後毎年 25%毎に権 利確定	付与後毎年 25%毎に権 利確定	付与後毎年 25%毎に権 利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで
権利行使期間	自 2021 年 6 月 10 日 至 2027 年 6 月 9 日	自 2022 年 7 月 19 日 至 2028 年 7 月 18 日	自 2022 年 8 月 7 日 至 2028 年 8 月 6 日

(*1)株式数に換算して記載しております。

(*2)代表取締役に付与されたストック・オプションは、付与日から 3 年後に一括で権利確定されます。

④ストック・オプションの規模およびその変動状況

イ スtock・オプションの数

(単位:株)

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017 年 第 1 回 新株予約権	2017 年 第 2 回 新株予約権	2017 年 第 3 回 新株予約権	2019 年 第 1 回 新株予約権	2019 年 第 2 回 新株予約権	2019 年 第 3 回 新株予約権	2019 年 第 4 回 新株予約権
権利確定前							
前連結会計年度末	-	862,040	4,931,189	8,397,653	311,973	5,241,572	77,065
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	1,815	239,222	375,364	15,651	377,384	-
権利確定	-	860,225	2,462,757	4,161,697	103,996	1,287,560	19,266
未確定残	-	-	2,229,210	3,860,592	192,326	3,576,628	57,799
権利確定後							
前連結会計年度末	733,161	1,607,414	2,459,601	6,074,830	81,374	-	-
権利確定	-	860,225	2,462,757	4,161,697	103,996	1,287,560	19,266
権利行使	59,671	107,508	474,991	504,775	9,488	-	-
失効	-	89,791	-	14,344	2,755	95,326	-
未行使残	673,490	2,271,340	4,447,367	9,717,408	172,045	1,192,234	19,266

ロ 単価情報

(単位:ルピー)

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017 年 第 1 回 新株予約権	2017 年 第 2 回 新株予約権	2017 年 第 3 回 新株予約権	2019 年 第 1 回 新株予約権	2019 年 第 2 回 新株予約権	2019 年 第 3 回 新株予約権	2019 年 第 4 回 新株予約権
権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32	247.60	372.71	389.28
行使時平均株価	379.27	381.36	353.57	369.61	374.02	-	-
付与日における 公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06	65.51	85.73	78.29

⑤ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

イ 使用した方法 ブラック・ショールズ式

ロ 主な基礎数値および見積方法

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017 年 第 1 回 新株予約権	2017 年 第 2 回 新株予約権	2017 年 第 3 回 新株予約権	2019 年 第 1 回 新株予約権	2019 年 第 2 回 新株予約権	2019 年 第 3 回 新株予約権	2019 年 第 4 回 新株予約権
株価変動性(*1)	13.92%～ 20.81%	14.21%	16.66%	16.46%	16.17%	12.92%	12.92%
予想残存期間(*2)	4.0 年～ 5.5 年	4.0 年～ 5.5 年	4.0 年～ 5.5 年	4.0 年～ 5.5 年	4.0 年～ 5.5 年	4.0 年～ 5.5 年	4.0 年～ 5.5 年
予想配当率(*3)	3.09%	3.25%	2.97%	3.22%	1.98%	2.54%	2.01%
無リスク利率(*4)	6.20%～ 6.34%	7.06%～ 7.15%	6.32%～ 6.55%	6.22%～ 6.45%	4.37%～ 4.88%	5.49%～ 5.99%	5.48%～ 5.98%

(*1)インド国立証券取引所が提供する指数によっております。

(*2)権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和半値によっております。

(*3)過去の配当実績によっております。

(*4)残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

⑥ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

34. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は 1,371,116 百万円であります。
35. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は 132,566 百万円であります。
36. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 252,872 百万円であります。

37. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。

一部の連結される子会社および子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付債務	681,617 百万円
ロ	勤務費用	29,036 百万円
ハ	利息費用	4,137 百万円
ニ	数理計算上の差異の当期発生額	2,862 百万円
ホ	退職給付の支払額	△41,741 百万円
ヘ	その他	33 百万円
ト	期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	675,945 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における年金資産	249,343 百万円
ロ	期待運用収益	3,838 百万円
ハ	数理計算上の差異の当期発生額	△4,382 百万円
ニ	事業主からの拠出額	5,930 百万円
ホ	退職給付の支払額	△14,600 百万円
ヘ	その他	2 百万円
ト	期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	240,131 百万円

③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付に係る負債	770 百万円
ロ	退職給付費用	95 百万円
ハ	退職給付の支払額	△47 百万円
ニ	期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ)	818 百万円

④退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

イ 積立型制度の退職給付債務	243,998 百万円
ロ 年金資産	△240,131 百万円
	3,866 百万円
ハ 非積立型制度の退職給付債務	432,766 百万円
ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	436,632 百万円
ホ 退職給付に係る負債	437,909 百万円
ヘ 退職給付に係る資産	△1,276 百万円
ト 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	436,632 百万円

⑤退職給付に関連する損益

イ 勤務費用	29,036 百万円
ロ 利息費用	4,137 百万円
ハ 期待運用収益	△3,838 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,811 百万円
ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,317 百万円
ヘ 簡便法で計算した退職給付費用	95 百万円
ト その他	28 百万円
チ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	31,954 百万円

⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

イ 数理計算上の差異	△3,432 百万円
ロ 過去勤務費用	△1,317 百万円
ハ 合計(イ+ロ)	△4,750 百万円

⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

イ 未認識数理計算上の差異	11,366 百万円
ロ 未認識過去勤務費用	△2,635 百万円
ハ 合計(イ+ロ)	8,730 百万円

⑧年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	56.9%
ロ 現金及び預貯金	20.2%
ハ 外国証券	12.8%
ニ 国内債券	5.4%
ホ 国内株式	4.7%
ヘ その他	0.0%
ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	100.0%

⑨長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑩数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	0.4%～7.5%
ロ 長期期待運用収益率	1.5%～7.5%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は 5,421 百万円です。

38. (1) 繰延税金資産の総額は 2,322,019 百万円であり、繰延税金負債の総額は 2,306,036 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 118,993 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 1,347,513 百万円、価格変動準備金 470,088 百万円および繰延ヘッジ損益 176,234 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 2,042,692 百万円であります。

(2) 当連結会計年度における法定実効税率は 27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△45.4%、その他経常費用に計上した持分法による投資損失 6.5%であります。

39. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

40. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社およびニッセイ・ウェルス生命保険株式会社では、修正共同保険式再保険契約を締結しております。

大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上しております。当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当連結会計年度末残高は 18,926 百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当連結会計年度末残高は 979,176 百万円であります。

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社では、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて、再保険収入に計上しております。また出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間および出再割合に応じて計上しております。再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期および出再割合等に応じて、再保険料に計上しております。平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当連結年度末残高は 2,628 百万円であります。また、修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当連結会計年度末残高は 2,628 百万円であり、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金 2,916 百万円が含まれております。

(5)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位:百万円)

科目	2021年度	2022年度
	金額	金額
経常収益	8,356,872	9,639,129
保険料等収入	5,386,003	6,373,557
投資収益	2,695,935	2,992,141
利息及び配当金等収入	1,731,163	1,943,738
売買目的有価証券運用益	6,294	—
有価証券売却益	490,952	847,517
有価証券償還益	9,634	28,473
為替差益	413,614	171,339
貸倒引当金戻入額	1,573	—
その他の運用収益	1,618	1,072
特別勘定資産運用益	41,083	—
その他の経常収益	274,933	273,429
経常費用	7,821,428	9,496,759
保険金等支払金	4,629,816	5,470,849
保険金	1,227,849	1,320,943
年金	1,013,480	1,005,860
給付	895,870	1,120,911
解約返戻金	1,171,107	1,415,286
その他の返戻金	209,897	302,264
責任準備金等繰入額	1,645,246	1,427,716
支払準備金繰入額	19,626	6,334
責任準備金繰入額	1,604,264	1,400,198
社員配当金積立利息繰入額	21,346	21,174
契約者配当金積立利息繰入額	9	8
資産運用費用	386,404	1,391,908
支払利息	34,837	40,398
金銭の信託運用損	85	—
売買目的有価証券運用損	—	31,446
有価証券売却損	116,850	905,286
有価証券評価損	14,152	10,011
有価証券償還損	7,103	7,118
金融派生商品費用	128,642	301,425
貸倒引当金繰入額	—	4,315
貸付金償却	0	7
貸用不動産等減価償却費用	21,129	21,680
その他の運用費用	63,603	65,310
特別勘定資産運用損	—	4,906
事業経常費用	802,955	816,448
その他の経常費用	357,005	389,836
経常利益	535,443	142,369
特別利益	18,439	4,444
固定資産等処分益	18,439	4,420
新株予約権戻入益	0	23
特別損失	103,971	23,422
固定資産等処分損	5,186	7,427
減損損失	21,943	11,645
価格変動準備金繰入額	73,837	141
不動産圧縮損	4	1,208
社会厚生福祉事業助成金	3,000	3,000
契約者配当準備金繰入額	12,839	11,593
税金等調整前当期純剰余金	437,072	111,797
法人税及び住民税等	199,647	21,492
法人税等調整額	△114,236	△31,021
法人税等合計	85,411	△9,529
当期純剰余金	351,661	121,326
非支配株主に帰属する当期純剰余金	4,901	3,115
親会社に帰属する当期純剰余金	346,759	118,211

(連結損益計算書の注記)

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。

- (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
- (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

2. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

イ 不動産等

当社および一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

ロ のれん等

当社は、のれん等については、原則として会社単位で一つの資産グループとしております。

なお、PT Sequis に係るのれん相当額の評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有する PT Asuransi Jiwa Sequis Life が実質的な事業活動を行っていることから、PT Sequis と PT Asuransi Jiwa Sequis Life を一つの資産グループとしております。

②減損の兆候の識別

イ 不動産等

資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等、減損が生じている可能性を示す事象がある場合に減損の兆候を識別しております。

なお、当連結会計年度末においては、一部の資産グループについて、上記に該当したため減損の兆候を識別しております。

ロ のれん等

資産グループが以下のいずれかに該当する場合等には、減損の兆候を識別しております。

- (i) 当期損益または営業活動から生じるキャッシュ・フローが 2 期連続してマイナスとなっている場合、または継続してマイナスとなる見込みである場合
- (ii) 事業内容や経営戦略が当初計画から大幅に転換し、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合
- (iii) 経営環境の著しい悪化や悪化の見込みにより、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合

当連結会計年度末においては Nippon Life India Asset Management Limited に係るのれん、Reliance Nippon Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額および、PT Sequis に係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。なお、Nippon Life India Asset Management Limited に係るのれんは、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号)の第 109 項に基づき、のれんの金額が多額に上るため、減損の兆候を識別しております。

また、当社は、米子会社である Nippon Life Americas, Inc.を介して、資産運用会社である The TCW Group, Inc.の持分を保有しております。Nippon Life Americas, Inc.は、米国会計基準に基づき、預り資産や経営環境等の定性的評価を踏まえ、企業価値の減少が一時的であるか否かを判断し The TCW Group, Inc.の減損判定を行っております。当社は、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 18 号 2019 年 6 月 28 日)に基づき、Nippon Life Americas, Inc.の会計処理を連結決算手続上利用しております。当連結会計年度末において、The TCW Group, Inc.に係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。

③減損損失の認識および測定

イ 不動産等

減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 2.1～3.0%で割り引いて算定しております。正味売却価額については、

不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

当連結会計年度末においては、減損の兆候が識別された一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

ロ のれん等

減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合等は、のれん等の金額を超えない範囲で、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、それぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。正味売却価額については、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定しております。

なお、生命保険会社に関する減損判定では「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会)等の要件を充たすことを確認のうえ、上記の割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価額(Embedded Value(以下「EV」という)と新契約価値の合計)を使用する場合があります。EV とは、「貸借対照表の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、保険株式会社の株主価値や M&A における買収価格の把握等を目的として使用される、株主に帰属する企業価値を表すものであります。また、新契約価値とは、「将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益の現在価値」を表すものであります。

当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された生命保険会社である Reliance Nippon Life Insurance Company Limited および PT Sequis に係る企業価値評価額の算定に用いる EV は TEV を使用しております。TEV とは、リスクを加味した割引率を用いてキャッシュ・フローを評価する EV の計算手法の一つであります。当該企業価値評価額の算定にあたっては、新契約価値算定の基礎となる各販売チャネルにおける新規契約獲得予測に基づく将来キャッシュ・フローや割引率、EV 算定の基礎となる解約率および保険事故発生率等の保険数理計算上の仮定等に不確実性があります。Reliance Nippon Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額は、企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

PT Sequis に係るのれん相当額は、企業価値評価額が帳簿価額を下回っていたものの、修正純資産に保有契約から生じる将来の税引後利益(割引前保有契約価値)および将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益(割引前新契約価値)を加え算定した割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。ただし、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号)第32項等に基づき、個別財務諸表上、関係会社株式評価損を計上したことにより、減損処理後の帳簿価額が連結上の PT Sequis の資本の当社持分額とのれん相当額の未償却額との合計額を下回ったため、個別上の減損処理後の帳簿価額と、連結上の PT Sequis の資本の当社持分額とのれん相当額の未償却額の合計額との差額のうち、のれん相当額の未償却額に達するまでの金額 7,321 百万円を償却しております。当該償却額については、連結損益計算書上、持分法による投資損失としてその他経常費用に計上しております。なお、PT Sequis の企業価値の算定上の重要な仮定である、新契約獲得予測の見通しには、市場環境の変化等による不確実性を伴っております。

当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された The TCW Group, Inc.ののれん相当額の減損判定では、米国金利上昇により The TCW Group, Inc.の預り資産が減少したことを踏まえ、Nippon Life Americas, Inc.は The TCW Group, Inc.の企業価値減少を一時的でないと判断し、同社の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。この結果、連結損益計算書上、持分法による投資損失としてその他経常費用に 16,113 百万円を計上しております。なお、The TCW Group, Inc.の企業価値の算定上の重要な仮定である、預り資産の回復見通しには、市場環境の変化等による不確実性を伴っております。

当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された Nippon Life India Asset Management Limited に係るのれんの減損判定では、Nippon Life India Asset Management Limited から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較しておりますが、前者が後者を上回っていることや、上場企業であり時価評価額と帳簿価額を比較した結果、時価評価額が帳簿価額を上回っていること等を踏まえ、減損損失を認識しておりません。

④減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物等	合計
賃貸用不動産等	2,873	1,217	4,091
遊休不動産等	4,030	3,523	7,554
合計	6,904	4,740	11,645

3. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入 245,408 百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額(市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)を除く) 178,114 百万円、市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額) △3,669 百万円が含まれております。

当社の連結子会社であるニッセイ・ウェルス生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 2,628 百万円が含まれております。また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入 3,118 百万円が含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料の増加額 165 百万円と責任準備金に対応する部分の増加額 2,916 百万円(標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額 2,480 百万円を含む)が含まれております。また、保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料 491 百万円が含まれております。

これらの再保険により、経常利益および税金等調整前当期純剰余は、それぞれ 978 百万円減少しております。

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科目	2021年度	2022年度
	金額	金額
当期純剰余	351,661	121,326
その他の包括利益	△815,365	△920,186
その他有価証券評価差額金	△655,136	△958,481
繰延ヘッジ損益	△212,470	△1,932
為替換算調整勘定	35,120	32,871
退職給付に係る調整額	4,029	△3,426
持分法適用会社に対する持分相当額	13,090	10,782
包括利益	△463,704	△798,859
親会社に係る包括利益	△460,546	△790,675
非支配株主に係る包括利益	△3,157	△8,183

(連結包括利益計算書の注記)

その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。

(1) その他の包括利益に係る組替調整額

(単位:百万円)

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△1,317,083	
組替調整額	△17,727	△1,334,810

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	△30,999	
組替調整額	28,328	△2,670

為替換算調整勘定:

当期発生額	32,871	
組替調整額	—	32,871

退職給付に係る調整額:

当期発生額	△7,244	
組替調整額	2,494	△4,750

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	11,324	
組替調整額	△541	10,782

税効果調整前合計

△1,298,577

税効果額

378,390

その他の包括利益合計

△920,186

(2) その他の包括利益に係る税効果額

(単位:百万円)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△1,334,810	376,328	△958,481
繰延ヘッジ損益	△2,670	738	△1,932
為替換算調整勘定	32,871	—	32,871
退職給付に係る調整額	△4,750	1,323	△3,426
持分法適用会社に対する持分相当額	10,782	—	10,782
その他の包括利益合計	△1,298,577	378,390	△920,186

(6)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	2021年度	2022年度
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	437,072	111,797
賃貸用不動産等減価償却費	21,129	21,680
減価償却費	76,299	73,140
減損損失	21,943	11,645
のれん償却額	4,496	5,028
支払備金の増減額(△は減少)	10,658	5,678
責任準備金の増減額(△は減少)	1,612,939	1,395,247
社員配当準備金積立利息繰入額	21,346	21,174
契約者配当準備金積立利息繰入額	9	8
契約者配当準備金繰入額	12,839	11,593
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,607	4,122
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	5
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	837	△1,157
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△51	△2
価格変動準備金の増減額(△は減少)	73,837	141
利息及び配当金等収入	△1,731,163	△1,943,738
金銭の信託運用損益(△は益)	85	—
有価証券関係損益(△は益)	△362,481	46,425
保険約款貸付関係損益(△は益)	80,687	78,679
金融派生商品関係損益(△は益)	128,642	301,425
支払利息	34,837	40,398
為替差損益(△は益)	△412,512	△170,749
有形固定資産関係損益(△は益)	△11,245	6,925
持分法による投資損益(△は益)	△1,019	26,025
特別勘定資産運用損益(△は益)	△41,083	4,906
再保険貸の増減額(△は増加)	18,019	△3,058
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	20,021	△26,317
再保険借の増減額(△は減少)	16,075	3,475
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△10,833	3,605
その他	△52,015	79,012
小計	△32,235	107,121
利息及び配当金等の受取額	1,711,402	1,742,488
利息の支払額	△27,533	△41,646
社員配当金の支払額	△174,253	△174,579
契約者配当金の支払額	△14,290	△13,852
その他	△61,857	△42,431
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△168,521	△237,401
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,232,711	1,339,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	284	662
買入金銭債権の取得による支出	△14,190	△4,090
買入金銭債権の売却・償還による収入	42,507	46,992
金銭の信託の減少による収入	49	—
有価証券の取得による支出	△9,401,527	△13,801,236
有価証券の売却・償還による収入	7,432,601	14,057,195
貸付けによる支出	△1,512,331	△1,707,572
貸付金の回収による収入	1,487,139	1,467,147
金融派生商品の決済による収支(純額)	△460,070	△1,060,922
売現先勘定の純増減額(△は減少)	1,448,058	△643,756
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△12,329	23,957
その他	△187,143	△157,592
資産運用活動計	△1,176,952	△1,779,215
(営業活動及び資産運用活動計)	(55,758)	(△439,516)
有形固定資産の取得による支出	△60,911	△68,163
有形固定資産の売却による収入	75,236	35,560
その他	△44,998	△40,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,207,626	△1,851,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	291,350	283,400
借入金の返済による支出	△186,514	△74,976
社債の発行による収入	138,793	—
社債の償還による支出	△35,500	△157,040
基金の募集による収入	50,000	—
基金の償却による支出	△50,000	—
基金利息の支払額	△277	△265
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△23,819	—
その他	△25,320	8,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,711	59,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,753	46,160
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	221,549	△406,716
現金及び現金同等物期首残高	2,322,833	2,544,383
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	2,128
現金及び現金同等物期末残高	2,544,383	2,139,794

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(7) 連結基金等変動計算書

・2021年度

(単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,300,000	651	709,574	2,110,225
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△276,006	△276,006
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	-
基金利息の支払				△277	△277
親会社に帰属する当期純剰余				346,759	346,759
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				2,916	2,916
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				7,608	7,608
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	50,000	-	31,001	81,001
当期末残高	100,000	1,350,000	651	740,576	2,191,227

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,767,268	△163,088	△57,447	△25,774	△6,511	6,514,448	1,349	190,546	8,816,569
当期変動額									
基金の募集									50,000
社員配当準備金の積立									△276,006
基金償却積立金の積立									-
基金利息の支払									△277
親会社に帰属する当期純剰余									346,759
基金の償却									△50,000
土地再評価差額金の取崩									2,916
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									7,608
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）	△642,353	△212,082	△2,916	43,136	3,992	△810,222	322	△34,616	△844,516
当期変動額合計	△642,353	△212,082	△2,916	43,136	3,992	△810,222	322	△34,616	△763,514
当期末残高	6,124,915	△375,170	△60,363	17,362	△2,518	5,704,225	1,671	155,930	8,053,054

・2022年度

(単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,350,000	651	740,576	2,191,227
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△199,868	△199,868
基金利息の支払				△265	△265
親会社に帰属する当期純剰余				118,211	118,211
土地再評価差額金の取崩				△4,098	△4,098
連結範囲及び持分法の 適用範囲の変動				△390	△390
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				261	261
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	△86,149	△86,149
当期末残高	100,000	1,350,000	651	654,426	2,105,077

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,124,915	△375,170	△60,363	17,362	△2,518	5,704,225	1,671	155,930	8,053,054
当期変動額									
社員配当準備金の積立									△199,868
基金利息の支払									△265
親会社に帰属する当期純剰余									118,211
土地再評価差額金の取崩									△4,098
連結範囲及び持分法の 適用範囲の変動									△390
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									261
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）	△948,331	△619	4,098	43,484	△3,419	△904,787	249	△11,362	△915,900
当期変動額合計	△948,331	△619	4,098	43,484	△3,419	△904,787	249	△11,362	△1,002,050
当期末残高	5,176,583	△375,789	△56,264	60,847	△5,938	4,799,438	1,921	144,567	7,051,004

(連結基金等変動計算書の注記)

1. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,921

(8) 保険業法に基づく債権の状況(連結)

(単位:百万円、%)

区分		2021年度末	2022年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,285	10,059
	危険債権	18,352	18,103
	三月以上延滞債権	—	50
	貸付条件緩和債権	1,771	1,481
小 計		30,409	29,694
(対合計比)		(0.27)	(0.28)
正常債権		11,386,093	10,454,967
合 計		11,416,503	10,484,661

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○ 保険業法に基づく債権に対する補足説明

- ・ 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2021年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,603百万円、2022年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,023百万円です。

(9)連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,807,337	18,147,113
基金・諸準備金等	6,076,899	6,095,335
基金等	2,011,828	1,942,702
価格変動準備金	1,684,575	1,684,717
危険準備金	2,139,183	2,223,034
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	3,201	3,636
その他	238,109	241,244
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	7,273,155	6,231,568
土地の含み損益×85%	578,283	635,862
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△3,568	△8,309
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,698,006	2,884,069
負債性資本調達手段等	2,265,905	2,309,865
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△259,146	△164,173
その他	177,803	162,895
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	3,357,311	3,366,494
保険リスク相当額 R_1	189,313	179,782
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	103,984	104,336
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	0
予定利率リスク相当額 R_2	334,186	326,402
最低保証リスク相当額 R_7	8,489	8,341
資産運用リスク相当額 R_3	2,930,196	2,948,138
経営管理リスク相当額 R_4	71,323	71,340
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,120.3%	1,078.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(10) セグメント情報

2021年度、2022年度において、当社ならびに連結される子会社および子法人等は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。